平成25年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第3回第一分科会
開催日時	平成25年7月22日(月) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所新館 5 階 庁議室
出 席 者	【委員7人】
	大石会長、網代委員、金子委員、柴田委員、石井委員、江川(道)
	委員、中山委員
	【区側10人】
	学務課(学務課長、学務課職員1人)
	指導室(指導室職員3人)
	事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、政策企画課職員3人)

会議概要

1 開会

(事務局より配布資料、答申までの流れについて説明を行った)

2 事務事業評価

(1)「学校給食運営(小学校)」

(資料の差し替えについて説明)

- 学務課 前回ご覧いただいた重点評価表の改善欄について、防災についての 記述部分に、災害発生時においては学校再開に伴う児童・生徒への給 食提供を最優先に考える必要があるという点を加えさせていただいた。 また、一時避難所としての役割もあるが、学校活動に支障がない範囲 で検討をする必要があるという内容に変更した。
- A 委員 災害については、防災関連部署との連携を視野に入れて考えている のか。
- 学務課 防災関連部署にもこのような内容を検討しているという話をしてある。
- A委員 予算の連携もするのか。
- 学務課 予算の連携ではなく、考え方の部分での連携になる。また、前回の ご意見の中でも食育の話があったが、各学校には都や区の職員である 栄養士がおり、メニューについては栄養士が考えているため、給食そ のものは直営でも委託でもそん色なく提供ができる。
- 会長 給食費について、月額ということで記載されているが、夏休みも徴

収するのか。

学務課 夏休みについては徴収しておらず、11か月分の徴収である。

- B 委員 「今後の方向性」に災害についての記載がされているが、これまで やってこなかったことであれば、来期の予算編成でその部分のコスト が増えることにならないか。災害のためにはどんどんお金を使う傾向 があると思う。
- C 委員 災害時に給食施設を使える状態にしておかなければならないという ことであれば、委託校についても保守点検をしておかなければならな いということになり、そこにコストがかかるのではないか。
- 学務課 災害時についての文言があるが、そのためにコストをかけるという 考え方はなく、既存の給食施設の機能を利用できる仕組みを検討する ものである。また、委託校であっても給食室を使用して給食を作って いることに変わりはないので、平時から保守点検はしている。
- D 委員 委託校は給食室を使用しないと思っていたが、そうではなく、調理 をする作業の委託をしているというだけで、給食室を閉めてしまうと いうことではないという点について、勘違いをしていた。
- E 委員 防災のことについては、いち所管課の予算で賄うべきではなく区全 体の予算の中で考えていくべきである。
- 学務課 先ほども申しあげたとおり、災害対策については、新たにコストを かけるという考え方ではなく、既存の機能を活用して検討をするもの である。
- B 委員 所管課長が変われば、災害に関するこの記述だけが残り、新たなコストをかけないという考え方が変わる恐れがある。この事務事業では 災害に関する記述を無くし、給食に特化した方が良い。
- 会長 残菜について、委託では配食の量を変えることができないという話 であったが、食育の観点から考えるとそれはどうなのか。
- 学務課 区では栄養摂取基準が定められており、その基準に則った量を提供するのが委託のこれまでのやり方である。直営ではその辺りの融通が利くということはあるが、委託校についても学務課と協議をし、検討していくことはできると考える。ただ、どこまでできるかということはあると思う。

会長 委託費の内訳についてはどうなっているか。

学務課 委託費については、100パーセント近く人件費である。人員については、直営校の場合、全員が正規職員であれば4人、正規職員と非常勤職員の場合は5人配置している。委託校の場合は、正規の社員が1人とアルバイトが延べ10人近く配置されている箇所もある。委託の場合は、調理をする午前中の忙しい時間帯に人員を厚くするなど、フレキシブルな対応をしている。

E委員 委託の費用は区の職員の人件費よりも安いということか。

学務課 その通りである。

会長 区の職員は、夏休みも含め12か月分の給与が支給されるのか。

学務課 その通りである。委託の場合は11か月で割り返すので、その点も コストが安価の要因である。

D 委員 委託業者には、従業員を雇用する際になるべく区民を雇用するとい う条件にすることはできないのか。

学務課 そういった条件は設けていないが、現状、ほとんどの方が区民である。そうでない場合でも、交通費のこともあるので近隣から雇用をしているようである。

B委員 直営と委託の場合のコストの差はいくらだったか。

学務課 1校あたり800万円ほど差が出る。

B委員 大事にしてほしいのは、子どもが給食を楽しみにするということと、 残菜をなくしていくことである。それは、委託にした場合にも実現で きることなのか。

学務課 その辺りを教えていくのが、栄養士である。栄養士は各校に1人ず つ配置されているので、直営でも委託でも調理の職員に指示を出し、 給食を作ることになる。

B 委員 それは、調理職員ではなく子供たちに直接教えていくことはできな いのか。

学務課 栄養士は、教師向けの研修や、子どもたちに食事の楽しさを教える ため様々な取り組みを行っており、その取り組みについては区ホーム ページでも公開をしている。

F委員 委託化については、国からの指示で行っているものなのか。

学務課 そうではない。給食の委託化が各自治体で始まったのは、行政改革 の流れがあり、民でできることは民でという考えの中でのことである。

A委員 今後の方向性は、所管課が改善とした部分を元にして考えるのか。

会長 その通りである。その点を元に分科会で検討し、どう考えるのかと いうことを提言することになる。

A 委員 委託化でコスト削減ができるということだが、コスト削減について の記述が指標に記載されていないので、コストの議論がしづらいと思う。委託化ということだが、退職者ありきで委託化をしていくという ことなのか。

学務課 一斉に委託化することもできないわけではないが、現在、区で雇用している給食調理職員を一斉に退職させることはできないので、給食調理職員との二重投資となってしまう。退職者ありきで委託化をしているわけではないが、実態として職員の退職に合わせて徐々に行っているということである。

F委員 指標が残菜量なのはなぜか。

学務課 給食を委託したり、多様な給食を提供するインプット(投入)に対して、どういうアウトカム(成果指標)があるかという考え方の中で、子どもたちの行動が表れる点として、おいしかったり楽しかったりすれば給食を残さないだろうということで、残菜量を成果指標としている

B委員 残菜量をゼロに近付けようという目標はいいことだと思う。

会長
食べ物には好き嫌いがあると思うが、その点についてはどうか。

学務課 食べられないものを食べられるようにしていこうというのが食育の 一つである。残菜を限りなくゼロに近づけることが大事である。

B委員 その辺りを軸に、今後の改善策を考えるべきである。

D 委員 給食の残りを集めているところを見たことあるが、量が多かったような気がする。全部の学校を集めるとそれなりの量になってしまうのかもしれない。

学務課 確かに、全体を集めると量は集まる。

B委員 表記されている残菜量は本当の数値なのか。

学務課 毎日、残菜量は計測しており、実測値である。

D 委員 委託校の野菜も葛飾産野菜を使用しているのか。どんどん使用して 子どもたちにもその味を伝えて、給食を残すことがないように考えて ほしい。

学務課 葛飾産野菜は、使用している。先ほどの話にあった、給食の廃棄の 量が多いと感じられているようだが、それは残菜以外に調理をする際 に生じる調理残飯も含んでいるということもある。

(2) 葛飾学習チャレンジ教室

会長 前回質問が出たように、検定を受けるという目的と、補習的な内容 を行うという目的があるということで、目的がぼやけているように感じた。その辺りについて再度説明をお願いしたい。

指導室 本事業は、子どもたちが自ら勉強する意欲や姿勢を育てることを目的としており、検定合格という一つの目標を持たせ、勉強する意欲を育ててきた。しかし、各学校では、検定を目標として行っている学校もあれば、独自に目標を持たせたり教材を作ったりしている学校もあることから、検定に特化したものではなくなってきている。本事業の実態が徐々に変わってきたことを受け、新たな事業として今年度から「葛飾学力伸び伸びプラン」を行うことになった。これは、各学校が取り組む学力向上プランに基づき、教育委員会が支援していくというものである。総額約4,000万円の事業である。本事業も、この「葛飾学力伸び伸びプラン」に包括して進めていきたいと考えている。内容

としては、小学校では、授業中の補助的な人材を配置したり、放課後や夏休みに補習を行う際の人材を配置したりしている。中学校では、インターネットを介して学ぶ教材を使用したり、自習用の教材を購入したりしている。

会長「葛飾学力伸び伸びプラン」について、今年度の予算を確認したい。

B 委員 「葛飾学力伸び伸びプラン」について、各学校からの申請に基づいて補助を行うということだが、その点に問題があるのではないか。

会長 ここでは葛飾チャレンジ教室の事業評価の参考に「葛飾学力伸び伸びプラン」の概要を説明いただいただけであり、「葛飾学力伸び伸びプラン」のあり方を議論するものではない。

A 委員 成績上位層と下位層が二極化していることが問題ということで、このチャレンジ教室が下位層の底上げにつながっているのかがわからなければ、評価のしようがないのではないか。

指導室 子どもたちが勉強を進めていくためには、身近な目標を持ち、その目標をクリアしていくことで達成感や喜びを持ってもらうことが重要である。特に、成績下位層の児童・生徒にとっては勉強の目的すらなかなか持てない状況もあるので、ひとつの目標として検定の取得を掲げている。成果指標に設定している検定の級については、小学校・中学校共に卒業程度の級を設定している。下位層の子でも、成果指標に出てこない級を受験して、学習の一つのステップとしていることもある。検定料というお金の負担もあるため、必ずしも検定の取得を目標としているものではない。

A 委員 なぜ、既存の事業がある中で、新たな事業を立ち上げたのか。チャレンジ教室は目標を持たせるための事業で、伸び伸びプランは下位層の個別指導を目的とした事業なのか。

指導室 チャレンジ教室も、下位層の子たちを含めて対象にしている。

A 委員 それぞれの目標を達成されているかどうかがわからない。例えば、 ある学校に上位層と下位層がいて、下位層が検定を目標に勉強をして これだけ成績が上がったという実績があればわかりやすいと思うし、 それが成果指標になるのではないか。

B委員 学力に自信のない子が検定合格により自信をつけられると思うので、 良い事業だとは思う。

E 委員 検定試験を受験しようという気持ちを持たない子もいる。検定に合格できるような子は黙っていても勉強ができるだろうし、そこに費用をかける必要があるのかと感じる。

会長 「葛飾学力伸び伸びプラン」がどのような事業なのか再度ご説明を お願いしたい。

指導室 予算については、消耗品費は教材等の購入、使用料はインターネッ

ト教材のライセンス料、委託料は大学等専門機関への支払い、報償費は放課後の学習教室や授業中の補助をする個人に対して支払いをするものである。その合計で 4,000 万円程度となっている。各学校のプランに応じて金額が異なる。

B委員 各学校が教育委員会に費用を請求するということか。

指導室 年度当初に各学校から、どれだけの費用がかかるかの申請をしても らう。報償費だけの学校や、教材を購入するだけの学校もある。

会長 教材だけを購入した場合、誰が指導をするのか。

指導室 教員が指導をする場合や、特に指導は行わずに家庭学習用の教材を 購入し、生徒に配布するだけの場合もある。

会長 教員が教えると授業時間を削ることになるのではないか。伸び伸び プランは、通常の授業のほかに行うものではないのか。

事務局 授業の中で使用する教材を購入しても構わないし、放課後に外部からの人材を配置することも構わないとしている。各学校の校長が自由 に発想してプランを建てるものである。

(3) 日本語指導員派遣事業

会長 前回、コストについての部分で、「通訳派遣をしているということだが、生徒を学校に来させる方がコスト削減になるのでは」という意見があったが、どうお考えか。

指導室 生徒が通級する日本語学級も、学校へ派遣する通訳派遣も、両方必要だと考える。日本語習得のためには集中的にやった方が良いという点と、一方で、集団生活や日本の文化を学ぶためには、集団に入って慣れていくことが重要である。特に、発達段階によっては、なるべく早い時期から集団に入る方が良い。

B委員 集団に入って溶け込めれば通訳は必要ないのではないか。

指導室 日本語が不十分な時期のため、初期段階の 64 時間(約4か月)は通 訳が必要だろうということで、派遣をしている。

B 委員 日本語が学びたいということで来ているのであれば、意欲があるわけだから、与えすぎるということは良くないことのように思う。

A 委員 日本語が学びたいということではなく、葛飾区内に編入してくる子 が対象ではないか。

指導室 そのとおりである。日本の学校教育を受け、そのまま日本の社会に 出ていく子である。

会長 そうなると、大変重要な事業であり、この部分がうまくいかないと 前回の意見で出たように言葉が通じないことでいじめなどにも繋がっ てしまう。

D 委員 64 時間という時間は少ないと感じる。特に、両親が外国人の場合は、

親から学ぶことも難しく4か月で言語や習慣が習得できるのかという疑問がある。64時間で支援が終了した後のフォローはしていかないのか。

- 指導室 ボランティアの講座を生涯学習課で行っていたり、外国人の親同士 が集まるサークルが文化国際課で組織されていたりと、ボランティア 組織でのフォローをしているというのが現状である。
- D 委員 学んでもわからない人は学校に行かなくなってしまうなど、引きこもってしまう傾向にあると思うので、長い目で見てフォローをしてほしい。
- A 委員 外国人に対しての事業がどれだけあるという中で、この事業がある というような形で見えないと、なかなかわかりにくい。
- 会長この事業の支援を受ける際には、誰から申請が出てくるのか。
- 指導室 海外から日本に来て、編入する場合には手続きを行う。その際に、 日本語学級と通訳派遣制度の説明を行い、利用するかどうかを保護者 に判断してもらう。ほとんどの場合、利用している。
- A委員 言語によって学校を選ばないといけないということはないのか。
- 指導室 通訳派遣は該当の生徒がいる学校に指導員が出向くため、そういっ た問題はない。
- A 委員 派遣された指導員は勉強の内容まで教えるということか。
- 指導室 授業中に生徒の横にいて、教員の話している授業の内容を通訳する ものである。
- C 委員 教科書も日本語で書いてあって全く読めないし先生の言うこともわ からない中で、通訳をしてくれる指導員が一回に2時間しかいないと いうのでは、時間数が足りないと思う。
- 会長 そういった点を改善策として提言していくのが行政評価委員会である。コストは必ずしも削るというだけではなく、必要であれば増やさなければならない。
- A委員 毎年、区内にどのくらいの外国人が対象として入ってきているのか、 そのうちどのくらいの人が支援を希望されたのかが見えない。これま での実績がしりたい。
- 指導室 どのくらいの生徒が希望したかの実績は、「活動指標」に記載されて いる数値である。
- 会長 ここに出ているそれぞれの年度の数値は、2年目や3年目の生徒も 含むだろうから、実人数とは異なるのではないのか。
- 指導室 支援は約4か月しか受けられないため、例えば、3月に編入された 場合は2つの年度にまたがって計算されている場合もあるが、基本的 にはほとんどがその年に編入された生徒の数である。
- A 委員 外国から来た子が必ず編入するというわけでもないわけだから、知

りたいのは外国から来た子の全体の数を把握しているのかということ である。かなりの学校に色々な語学の指導員を派遣しているので、効 率がいいのかということが気になる。

会長 その辺りの資料については次回に用意してもらいたい。

3 その他

次回の案内、事前資料の送付について確認

4 閉会